

Life Support(ライフサポート)会員規約

JFEライフ株式会社(以下「JFEライフ」という)が株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という)と提携して「Life Support(ライフサポート)カード」を発行するにあたり、「Life Support(ライフサポート)会員規約」(以下「本会員規約」という)を定めるものとします。

第1条(会員、本人会員・家族会員)

本カードは、JFEグループの会社の役職員並びに同グループの会社を定年退職もしくは円満退社した元役職員を加入対象とし、JFEライフ及びセゾンが入会を認めた方を本人会員とします。本人会員と同居し生計を同じくする18歳以上の家族で、セゾンが入会を認めた方を家族会員とします。

第2条(カード発行)

ライフサポート会員、家族会員(以下、両者を「会員」という)には、JFEライフとセゾンが業務提携して「Life Support(ライフサポート)カード」と称するクレジットカード(以下「本カード」という)を発行させていただきます。

本カードのご利用は、本カードに記名されたご本人に限らせていただきます。

第3条(本カードの特性)

本カードは、JFEグループの会社の役職員もしくは元役職員並びにその家族であることを証すると同時にセゾンの「クレジットカード」としての機能を持つものとします。

第4条(その他)

諸般の事情により、事前に通知することなく本規約を改定させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

本契約に定めのない事項については、「UCカード会員規約」「Life Support(ライフサポート)カード会員特約」が適用されるものとします。

Life Support(ライフサポート)ポイント規定

第1条(規定の目的)

本規定はJFEライフ株式会社(以下「JFEライフ」という)と株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という)との提携により発行する「Life Support(ライフサポート)カード」(以下「本カード」という)の利用に応じ、JFEライフが本カードの会員(以下「会員」という)に対し提供する特典(以下「ライフサポートプレゼント」という)の内容とその特典を受けるための条件を定めたものです。

JFEライフは、必要あると認めたときはいつでも、会員に予めまたは事後に文書で通知して、この規定を変更できるものとします。

第2条(ライフサポートプレゼント)

ライフサポートプレゼントは、会員がJFEライフから所定の還元(以下「プレゼント」という)を受け取ることができる制度です。プレゼントは、本カードにより信用販売を受ける商品・役務等の購入金額(以下「カード利用代金」という)に応じてJFEライフから付与されるポイント(以下「ポイント」という)の残高に基づき計算されます。

本カードの会員資格を喪失した場合は、ライフサポートプレゼントを利用することはできません。

セゾンが行う「永久不滅ポイント」は、本カードでは利用することはできません。

第3条(ポイントの付与対象)

前条のカード利用代金は、キャッシングサービス・年会費・保険掛金・その他所定のものを含めないものとします。

第4条(家族会員のカード利用代金)

家族会員のカード利用代金は、ポイント付与に関して、当該会員の属する本人会員のカード利用代金と見做しますので、そのポイントは、本人会員に付与されるものとします。

第5条(ポイントの付与日)

加盟店でのカード利用代金に対するポイントは、毎月10日にセゾン所定の方法により締め切られたカード利用代金に応じて、所定日に本人会員に付与されます。

第6条(ポイント付与取消)

本人会員または家族会員の商品・役務等の購入の取消し等により、カード利用代金の全部または一部が取消された場合、その取消し額に応じたポイントも、所定の方法により取消されるものとします。

第7条(ポイント計算)

本人会員のポイントは、JFEライフ並びにセゾン所定の方法により利用代金に応じて次のとおり計算されポイントが付与されます。加盟店でのカード利用代金の合計額(1,000円未満切り捨て)に対して、1,000円を単位とし、これに1,000分の10を乗じて得られるポイントが付与されます。

第8条(会員へのポイントの連絡)

第7条に基づき計算された今回の有効なポイント数(毎月11日から翌月10日迄の1ヶ月間のみのポイント数)及び蓄積された有効なポイント残高などは、会員に送付されるご利用明細書上に記載されます。

第9条(ポイントの蓄積と有効期間)

本人会員は、毎年3月11日から翌年3月10日迄の12ヵ月間、ポイントを蓄積できます。

蓄積ポイントは、次年度以降への繰越しはできないこととします。

第10条(ポイントの還元及び条件)

本人会員は、蓄積された有効なポイントに基づいてプレゼントを受け取ることができます。

プレゼントが受け取れるのは、JFEライフがプレゼントを還元する時点で会員資格を有している場合に限りです。

JFEライフ及びセゾンは、所定の審査により、会員もしくは家族会員がポイント所得に関し不正・虚偽の行為をしたと認めた場合、または「Life Support(ライフサポート)カード会員特約」「Life Support(ライフサポート)ポイント規定」「Life Support(ライフサポート)会員規約」及び「UCカード会員規約」を遵守していないと認めた場合には、当該会員へのプレゼントを拒否または留保することができるものとします。

第11条(プレゼント対象となるポイント残高並びにプレゼントの方法)
プレゼントの対象となるポイント残高は、第9条に基づき蓄積された

ポイント残高とし、蓄積期間経過後3ヶ月以内に下記の方法にてプレゼントを実施いたします。

プレゼントはポイント2点を1円とし、1,000円未満切り捨て、1,000円以上分に付き500円単位まで計算した金額とし(例、2000～2999ポイントは1000、3000～3999ポイントは1500とする)現金を本人会員が本カードで指定している金融機関の口座に振り込むこととします。プレゼントを受ける金額の上限は20万円とします。

第12条(公租公課)

ライフサポートプレゼントによりプレゼントを受けた金額について、公租公課が課せられる場合、会員は、当該公租公課を負担するものとします。

第13条(ポイントの消滅)

会員が、理由の如何を問わずLife Support(ライフサポート)会員資格を喪失した場合、既に蓄積されているポイントは、全て自動的に失効するものとし、ライフサポートプレゼントにおける権利・義務の全ても自動的に消滅するものとします。

第14条(ライフサポートプレゼントに関する疑義等)

会員は、理由の如何を問わず、ライフサポートプレゼントにおける権利・義務を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることはできません。

ポイントの有効性、ポイント数、プレゼント受取資格に関する疑義、その他のライフサポートプレゼントの運営に関して生ずる疑義は、JFEライフの決するところによるものとします。

第15条(終了・中止・変更等)

JFEライフは、予告なしにいつでもライフサポートプレゼントを終了もしくは中止、または内容を変更できるものとし、会員は予めその旨を承認するものとします。

JFEライフは、第7条にいうJFEライフ所定の率もしくは加算率、第11条にいうJFEライフ所定の率を予告なしに、いつでも変更できるものとします。

ライフサポートプレゼントの内容は、日本国の法律の下に規制されることがあります。

以上

ライフサポートローン(JFEライフ株式会社提携口)特約

第1条(適用)

JFEライフ株式会社(以下「JFEライフ」という)と株式会社クレディセ

ゾン(以下「セゾン」という)との提携により発行するLife Support(ライフサポート)カード(以下「本カード」という)については、UCカード会員規約第29条第1項に定めるキャッシング(リボ)を、「ライフサポートローン(JFEライフ株式会社提携口)」(以下「本ローン」という)と読み替えたく、UCカード会員規約に加え本特約を適用いたします。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第2条(融資額)

UCカード会員規約第28条第2項にかかわらず、本ローンの1回当たりの融資額は10,000円単位とします。

第3条(利率及び利息計算)

UCカード会員規約第29条第2項に定める本ローンの利率は、株式会社みずほ銀行の短期プライムレートに5.50%を加えて算出する変動金利型とし、書面で通知します。利率の見直しは、年2回とし、毎年2月1日、8月1日の短期プライムレートを基準に見直しを行い、各々4月6日、10月6日(金融機関の休日の場合は翌営業日)より融資残高を含め、新利率を適用するものとします。なお、本号に定めがある場合のほか、金融情勢の変化など相当の事由がある場合には、一般に行われる程度のものに変更できるものとします。

第4条(資金使途)

本ローンの資金使途はカード決済資金、耐久消費財の購入資金、レジャー資金、教育資金等生活に密着したものとし、事業性資金を除きます。

第5条(規定の改定)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

第6条(その他の事項)

本特約に定められていない事項については、「UCカード会員規約」及び「Life Supportカード会員特約」「Life Support会員規約」等を適用いたします。

個人情報の取扱いに関する重要事項(JFEライフ株式会社)

第1条(個人情報と利用目的)

Life Support(ライフサポート)カード(以下、「本カード」という)入会申込者及び会員(以下、「会員等」という)は、JFEライフ株式会社(以下、「JFEライフ」という)が下記の情報(以下、「個人情報」という)を下記に定める目的のために、株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という)と相互に交換し、保護措置を講じた上で利用することに同意するものとします。

【個人情報】

会員等が所定の申込書に記載した氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号等の情報

会員等による本カードの利用に関する情報、及び、ショッピング利用及び利用をポイント化した情報

会員等が入会後、JFEライフまたはセゾンに届け出た会員等に係わる情報

【利用目的】

- (1)本カードの基本的な機能及び付帯サービスの提供に関わる業務
- (2)ライフサポートプレゼント(キャッシュバック)を提供する業務
- (3)JFEライフの営業活動等に関するご案内をダイレクトメール等により送付する業務

第2条(個人情報の委託)

会員等は、JFEライフが前条の【利用目的】のために関連事務の処理を委託する場合、当該業務の遂行に必要な範囲で前条の【個人情報】を保護措置を講じた上で当該業務委託先に預託することを予め同意するものとします。

第3条(個人情報の利用中止)

会員等が第1条の【利用目的】(3)の利用について中止を申し出た場合、JFEライフは本カードのサービス提供に支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出はJFEライフが指定した下記に定める窓口に通じるものとします)

第4条(個人情報の開示)

会員等はJFEライフに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示はJFEライフが指定した下記に定める窓口に通じるものとします)万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、JFEライフはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条(本重要事項に不同意の場合)

JFEライフは、会員等が本契約に必要な記載事項(申込書面で会員等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本重要事項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合や退会の手続きをとることがあります。

第6条(個人情報の取扱いに関する問い合わせ等の窓口)

JFEライフに対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員等の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

【問い合わせ・相談窓口等】

お問い合わせ事項	相談窓口	当社名・住所・電話番号
・営業案内等の中止(第3条)について ・個人情報の開示・請求・削除について ・その他本重要事項全般について	JFEライフ株式会社 保険本部業務部	JFEライフ株式会社 保険本部業務部 東京都台東区蔵前2-17-4 TEL:03-3864-5145

株式会社 **クレディセゾン**